

弟子屈町告示第30号

公 示

公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方とする手続き(以下「公募型プロポーザル方式」という。)を実施するので、下記のとおり公示する。

令和4年6月10日

弟子屈町長 徳永 哲雄



1 公募型プロポーザル方式に付する事項

- (1) 事業名 弟子屈町複合型地域観光交流拠点施設整備運営事業
- (2) 募集要件等について

下記の事項について「募集要項」、「要求水準書」、「審査基準」、「様式集」、「基本契約書(案)」、「参考資料」を弟子屈町役場2階まちづくり政策課及び弟子屈町ホームページにて公表する。

- ・ 事業名、業務内容及び履行期限
- ・ 応募者に要求される要件
- ・ 参加表明書等の提出期限、場所及び方法
- ・ 提案書の提出期限、場所及び方法
- ・ 提案書を選定するための審査基準及び選定方法
- ・ その他町長等が必要と認める事項